

江別市一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリックコメント（意見募集）結果  
令和3年1月

江別市生活環境部環境室廃棄物対策課

■意見の募集結果

募 集 期 間	令和2年11月20日～12月21日
計画（案）配置場所	環境事務所、市役所情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口、市民交流施設「ぷらっと」、各公民館、豊幌地区センター
提 出 者 数	3人
提 出 件 数	12件

■意見に対する考え方の区分

区 分	意見の反映状況
A	意見を受けて案に反映するもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案に反映していないが、今後の参考とするもの
D	案に反映しないもの
E	その他の意見

寄せられたご意見については、できるだけ正確に表すため、個人を特定できる箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	意見の反映状況
1	我が家の家電製品は、ほとんどがリサイクル品です。発生抑制というよりも再利用という側面が強く出ているのが実態ですが、家計的にもやさしく、助かっています。そして巨視的に見た場合、それが結果として環境面におけるエコロジーな効果となっていることは、まさにリデュースとリユースの相乗効果が発生し、一石二鳥です。したがって、そうしたリサイクル店における広告活動というのは大切です。江別市としてもそうした活動を後押しする支援体制を確立してほしいと思います。	今回策定する江別市一般廃棄物処理基本計画では、発生抑制（リデュース）と再利用（リユース）の2Rを優先して取り組むこととしておりますことから、市民のリユースに対する意識を高めるため、引き続きフリーマーケット等の情報提供など、民間の団体や事業者が取り組むリユースの活動等の周知・啓発を進めていきます。	A

2 の 1	<p>日本での食品ロスは家庭から出る量が一番多く、近年、食品関連企業からの食品ロスは減ってきているのに、家庭から増えていると本で読みました。江別市での家庭から出される燃やせるごみの大半が生ごみでごみを減らすにはまず生ごみを減らす工夫をしてくれる人を増やす必要があると考えます。</p>	<p>今回策定する江別市一般廃棄物処理基本計画においても、家庭系生ごみの減量化は重要であると認識しており、市民が実践して学ぶ食材使いきりレシピ講習会や生ごみの堆肥化講習会を開催するなど、一層の取り組みを進めてまいります。</p>	B
2 の 2	<p>ちなみに我が家の生ごみ内訳と減らす方法は以下の通りです。生ごみの内訳は野菜や果物の皮、魚の頭や内臓等調理で出たくず、使いきれなかったり買いすぎたりして腐らせた食品、食べ残した料理です。私の生ごみを減らす工夫は、「キューロ」という非電動型生ごみ処理器（木製）を手作り、土の入れたそれに生ごみを入れ混ぜ、場所を変えてまた入れ混ぜるの繰り返しでどんどん生ごみが消えてなくなります。腐ったものは入れられないのですがそれ以外の生ごみは入れられます。但し、冬は外に置いたその温度が上がらない為使えません。その代わりに密閉型生ごみ処理プラ容器 2 個が一杯になるまで生ごみを入れていきます。それではもちろん足りませんので少しの間生ごみを出す事になってしまいます。資源物もこまめに出しており、夫婦二人で可燃ごみだけで言うと週 2 回の市のごみ収集に出す可燃ごみは 10 リットル位です。多い時でも 20 リットルあるかないかです。可燃ごみがこの位で済むのもやはり、生ごみ処理容器を使っているからだと思います。江別市では生ごみ堆肥化容器購入助成金を交付していますが 1000 円とちょっと少ないと思います。又、この容器の使い方講習会も開かれておらず使い始めてもうまくいかず、もしかしたらやめた人も多いのではないかと思います。（自分が何度も挫折し困ったから思う事）Q&amp;A も無いのが残念です。私は密閉型生ごみプラ容器⇒地上据え置き型コンポスト⇒段ボールコンポスト⇒地中埋設型コンポスト（ミラコンポ）⇒キ</p>	<p>引き続き家庭系生ごみの減量化に向け、ホームページや広報誌、市内大学と連携して作成した 15 秒 CM 等による啓発を行うとともに、毎年、市民が実践して学ぶ食材使いきりレシピ講習会や生ごみの堆肥化講習会も開催します。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各講習会の開催を中止しましたが、感染症の終息後には、多くの市民に生ごみの減量化に取り組んでいただけるよう、講習会を開催したいと考えております。また、生ごみの堆肥化に関する Q&amp;A の作成については、市民が安心して生ごみの堆肥化に取り組んでいただけるよう検討したいと考えております。</p>	B

	<p>エーロ（手作り）と色々試しましたが困りごとが一杯でした。臭いやうじ、かび、混ぜたり、移動させるのが大変等々です。それぞれの家庭の事情で使える生ごみ堆肥容器の種類は限られていると思いますが是非、達人から色々教えてもらえる場の提供（講習会）をお願いしたいです。一方、生ごみ堆肥容器等使えない家庭もあると思います。その場合は生ごみを減らす方法の1つとしてしぼるといふ事があります。「濡らさない」が基本だと思いますが、しぼる方法として厚手古タイツを適当に切って裾を結んだものや、木綿の布を袋状にしたものに生ごみを入れてぎゅっとしぼるといふ方法もあります。ごみを減らす方法はたくさんあると思いますが、生ごみを減らすという行為に関心を持つ人が増えていくことが重要でそのとっかかりが必要だと思います。人は自分にとって有利になりかつやって苦にならないそして充実感（やったという実感）がわくと続けられると思います。口ずさめて、ちょっと笑える、江別市らしい生ごみの歌を作って流したり、食品ロス削減等15CMを市役所TVで流すのはどうでしょうか？とっかかりにならないでしょうか？高齢者はなかなかパソコンを使ってみたりしない人が多いです。</p>		
2 の 3	<p>第2章 ゴミ処理基本計画に書かれている内容には納得する部分が多いです。大量消費、使い捨てが当たり前になっている今から、商品に感謝の気持ちを持ってモノを大事に長く使う、ひいてはごみを出す事が少なくなる社会になる事を望みたいです。</p>	<p>今回策定する江別市一般廃棄物処理基本計画に基づき、環境負荷の低減に向け、市民、事業者との協働により、発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rを優先して取り組んでまいります。</p>	B

3 の 1	<p>p30～ (2) 協働 (市民、事業者、市の役割) 市民、事業者の具体的な取り組みをわかりやすく記載することが重要です。基本方針に盛り込まれていますが、コンパクトにそれらの役割をまとめたものが必要と考えます。</p> <p>清掃事業概要では、事業者の可燃・不燃ごみの減量、資源化がすすんでいません。こうしたことから事業者の役割には、事業系ごみにおける「拡大生産者責任の取り組み」「分別排出の徹底」という文言を追記してください。</p>	<p>事業系ごみの減量化・資源化を進める上で、事業者による「分別排出の徹底」は必要であることから、追記したいと考えております。一方、「拡大生産者責任の取り組み」については、「生産、流通、販売等の段階で事業活動スタイルを見直す」と趣旨が同様であるものと考えております。</p>	A
3 の 2	<p>p37～ 1-2) プラスチックごみの削減 マイボトル・マイカップ持参運動がすすんでいません。公民館等にマイボトルへの給水ポイントを設置するなど、持参を後押しする取り組みをすすめてください。また、市役所などでもペットボトルのごみが大量に排出されています。職員自らも取り組むべきです。また、自治会や各大学でのイベント時の容器など、ごみの削減につながる効果的で具体的な取り組みをすすめてください。</p>	<p>ペットボトル等の使い捨てプラスチック容器の削減は重要であることから、引き続きマイバックやマイボトル・マイカップの持参運動の普及に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B
3 の 3	<p>1-3) 効果的なリユース手法の検討 回収率100%の学校給食牛乳のびん化の可能性について、国の取り組みや北海道から情報等を収集し、調査研究等を行い、酪農業の盛んな江別市だからこそ取り組む価値のある事業として、庁内関係部局と連携で検討してください。</p> <p>※資源の地域内循環の観点から、江別市の特性を活用した剪定枝や枯葉の資源化に取り組んでください。通年でなくとも年に数回の回収や、自己搬入などの実験的な取り組みを行ったうえで可能性について判断すべきです。項目に入れてください。</p>	<p>学校給食牛乳のびん化については、教育委員会の検討事項でありますので、教育委員会の担当部署に情報提供したいと考えております。また、枯葉・剪定木の資源化については、収集運搬や処理体制のほか、堆積場所の確保、悪臭防止対策、排出方法や品質の課題等があることから、現状では難しいものと考えており、引き続き調査研究してまいります。</p>	C

3 の 4	<p>p42～ごみ処理の広域化の検討</p> <p>ごみ処理を定めた「廃棄物処理法」は、環境・健康・ごみの減量などを基本原則としており、「処理施設の周辺地域への配慮」を自治体に義務付けています。広域化は、ともすれば経済的効果に偏ることが懸念されます。人口減少社会であっても、法の理念に基づいた取り組みについて、市民参加で時間をかけて慎重に取り組むべきです。自治体間のごみ処理に係る CO2（排出権）についても考えていくことは、市民・事業者にとって排出抑制につながるものと考えことから、計画期間内に検討することを盛り込んでください。</p>	<p>国や北海道では今後の人口減少や一般廃棄物の排出動態、地域の実情に応じて、市町村の既存ごみ処理施設の延命化や広域での処理の方針が示されています。このため、本計画では、他の自治体から相談等があった場合、今後の人口やごみの発生状況、環境への負荷等を踏まえ、検討をすることとしております。なお、自治体間のごみ処理に係る CO2（排出権）については、現在、取引に関する公的制度が無いことから、今後の課題と考えております。</p>	C
3 の 5	<p>p54～下段</p> <p>持続可能な 17 の開発目標（SDGs）が記されていますが、ただ単に載せるのではなく、SDGs の目標が市の施策のどれに相当するのか（市の施策に相当する SDGs の目標はどれか）をわかりやすく示してください。</p>	<p>SDGs の 17 の開発目標の内、本計画に特に関連する目標を示したいと考えております。</p>	A
3 の 6	<p>《その他》～どこに記載すればよいのかわからなかったので「その他」として記載します。新規事業がある場合には、わかりやすく「新規」と明記してください。</p>	<p>ご意見のとおり新規事業に「新規」と記載したいと考えております。</p>	A
3 の 7	<p>元号が代わって経年変化がわかりにくいことから、西暦表示を併記してください。</p>	<p>可能な範囲で西暦を併記したいと考えております。</p>	A
3 の 8	<p>次世代を担う子どもたちにもわかりやすい（概要版等）案を作成し、パブリックコメントを実施することを求めます。とりわけ日常的な市民生活、市民に深く関わる大切なことと認識いたします。</p>	<p>今後、計画について、子どもたちにも分かりやすい資料の作成について検討したいと考えております。</p>	C

なお、今回、匿名の方 1 名からプラスチックごみの分別と環境クリーンセンターの直接搬入に関する 2 件の意見が寄せられ、今後の参考といたします。